

当面の取組方針（2023）（案）について

2023年6月22日

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部

放射性廃棄物対策課

【参考】複数地域での文献調査の実施に向けた当面の取組方針

- 全国での対話活動を改善・継続しながら、複数地域で文献調査の実施に向けて、以下の方針に基づき、取組を強化していくこととしたい。

年内～

<フェーズ1>

- ① 現役世代や若年層等を含めた、幅広い層の理解を促進
- ② 「より深く知りたい」関心グループに対し、ニーズに応じた情報提供を強化

2020年目途

<フェーズ2>

- ① 「より深く知りたい」関心グループの数を2020年目途に全国で100程度に拡大（現状約50）
 - ② 地域の発展ビジョンづくりを積極的に支援（処分事業に伴う地域発展イメージの共有等）
- ※ 文献調査へ移行しようとする地域には、現地拠点を設置し、地域の発展ビジョンの具体化へ。

2020年～

<フェーズ3>

- ① 関心を示していただいた複数地域の文献調査実施を全面的に支援
〔地域からの応募、または、地域の状況等を踏まえて国から調査を申入れ〕
- ② 文献調査を実施する地域の発展ビジョンの具体化に最大限貢献
〔現地拠点をベースとして、地域の発展ビジョンを具体化（医療・教育・防災の充実、企業誘致、観光振興等に貢献）〕

【参考】「当面の取組方針」の進捗状況等

現役世代・若年層等を含めた幅広い層の理解促進

- Web、SNS等を活用した広報コンテンツの継続的改善
 - 大学生向け“ミライブ”や高校生向け交流事業の推進
 - シンポジウムの開催 等
- 引き続き、幅広い全国広報の展開が必要

「関心グループ」への情報提供強化、拡大

- 寿都町長、神恵内村長等との交流機会の創出
 - 全国交流会の実施 等
- 関心グループ概数：
80（2020年）→110（2021年）→160（2022年）
引き続き、拡大を目指す

文献調査の実施支援

- 2020年、寿都町が応募、神恵内村が国の申し入れを受諾
- 文献調査の実施自治体の拡大を目指し、「基本方針」改定（案）をもとに取組強化を検討
- 文献調査の適切なとりまとめに向け、現在、地層処分技術WGにおいて議論中

地域の発展ビジョンの具体化への貢献

- 2021年、寿都町・神恵内村に「対話の場」を設置
 - 2022年以降、まちづくりについても議論
- 「対話の場」のあり方について振り返り/総括し、今後の対話・取組に活かすことを検討

当面の取組方針（2023）の策定趣旨

- 「当面の取組方針（2019）」策定以降、国・NUMOでは、対話活動を強化。様々な取組を積み重ねた結果、北海道2自治体に文献調査を受け入れていただいた（2020年11月～）。**最終処分政策に一定の進捗はあったものの、北海道2自治体以外の調査実施自治体が出てきておらず、更なる取組の強化・改善が必要。**
- また、北海道2自治体での文献調査については、その評価の考え方をまとめているところだが、並行して実施してきている**地域での対話活動についても、その実施状況を総括することで、他地域で文献調査が開始した際にも活かせるよう整理を行うことが必要。**
- さらに、4.28閣議決定の**改定「基本方針」**において、**文献調査の実施地域の拡大に向けた取組強化策がまとめられたが、着実な実施に向けた具体化も必要。**
- これらをまとめて「**当面の取組方針（2023）**」として策定することとしたい。

前回WG（5月22日）での委員からの御意見（概要）

【現役世代・若年層等を含めた国民各層への情報提供・理解促進】

- 対話型全国説明会の参加者について、**女性・若年層の参加が少ないことは問題**。若年層については、学生向けに教育現場での説明などのイベントなどを通じて、増えていくのではないかと期待できるが、女性の参加者については、あまり取組がなされていない。
- 若年層・女性へのアプローチは、エンパワーメント、女性の方々を後押しするような取組も必要だが、やはり根本的には、高等教育就学支援だとか、**ジェンダー平等とか、子育て支援とか、様々な社会問題の解決に向けた社会全体の取組**ということと関連する。
- 関心グループ・学習団体同士の拡がりよりも、**地域での拡がりを検討していくことが全国的な機運の醸成につながる**と思う。新しい方たちの参加をどのくらい見込むかとか、あるいはほかの団体との交流、（学習団体同士ではない）ほかの地域の団体や地域を超えてのいろいろな組織との交流をどういうふうに進めていくかなど条件にしてもよいのではないか。学習意欲のある団体だけ深まっていくということでは、なかなか日本全国に広がっていかないのではないと思う。
- 教育現場での広報について、興味のある先生方だけに展開していると思うが、今後、どうすれば、もっと興味を持ってもらえるかということを、**先生方や生徒に、みんなで取り組むような仕組みとかを考えていただく**と、教育の現場にもっと広がって、広報できるのがいいではないか。
- 誰に情報を届けるかということは、同じ情報であっても、**同じ世代の人から届く、あるいは知っている人から情報がくると、見ていただける機会になるのではないか**と思うので、そういった工夫も必要なのではないか。
- 興味深いコンテンツをつくっていただいているが、なかなかその発信がうまくいかないところがある。まず、ホームページがちょっと見づらく、たどり着きづらいところがあるので、ご一考いただきたい。それから、若年層というのであれば、**若年層に届きやすいメディア**というか、**媒体を使った広告**を検討いただくのがいいのではないか。

【地域対話の深化】

- 2町村の「対話の場」について、外部専門家グループによる評価を行い、**「対話の場」の企画・運営に関するガイドラインを作成するべき**。
- 「対話の場」に参加していない地域住民の認知度や納得度の把握、「対話の場」のファシリテーターや委員による評価や課題、改善案や要望の抽出、後続の自治体が「対話の場」を持つときに伝えたい教訓の提示などは行われておらず、NUMOによる自己評価には限界がある。対話を通じた政策形成などを専門とする研究者グループの協力や海外の先行事例との比較なども踏まえ、**外部評価をしっかりと行い、今後に向けた提案などをまとめていく必要がある**。
- 「対話の場」については、本格的な見直しをした上で、次のアクションをせざるを得ないのではないと思う。**関係者だけでなく、対話の場に関わられなかった方も含めたヒアリング**など、本格的な報告書の取りまとめ等を依頼したい。
- ファシリテーター自身も、地層処分に関する考えがあり、「対話の場」に対する課題を認識している。**ファシリテーター同士の意見交換の場**を設け、それをまた、地域のコミュニケーションにフィードバックするようにするとよいのではないか。
- 両町村で実施された「対話の場」では、**地層処分や科学的特性マップに批判的な専門家の意見を均等に聞く機会がなかった**。NUMOによる一方的な情報提供は、多様な意見や情報の提供とは言えない。

前回WG（5月22日）での委員からの御意見（概要）

【地域対話の深化（つづき）】

- 「対話の場」の総括については、具体的な事実関係の把握のために、**独立性の高い専門チーム**をつくることを提案する。そのチームが実際に2町村に行き、「対話の場」の関係者だけではなく、文献調査に不満を持つ住民に聞き取り調査を行う必要がある。対話の場の総括には、そのようなプロセスが必須であると思う。
- 住民が文献調査に**肯定的及び批判的な専門家双方からの意見を均等に聞くことができる公正なプロセス**を確立すべき。
- ほかの地域も、この2町村で、どういった「対話の場」の取組が行われて、どういう課題が出てきているかということをきちんと把握したいと思う。**「対話の場」の記録や評価をしっかりと行うことが非常に重要**。その場合に、外部評価を入れるとか、あるいはファシリテーターの方の意見を聞くというのも一つの方策かと思うが、まずは「対話の場」に参加した方、あるいは町や村の担当者の方含めて、これまでの記録をきちんと把握し、それを伝えていただきたい。
- 地域の方々には、文献調査で分かることや、現在の文献調査の現状などに興味がある。こうした材料を通じて、地域の方々に、さらに関心を継続していただくことができるのではないと思う。

【改定「基本方針」の具体化】

- 全国行脚や協議の場については、**できるだけ透明性を確保し、参加自治体や議事を非公開にするべき**。
- 情報公開や透明性を最大限確保した上で、次いで場の安全を確保するという、こういう原則を打ち立てていただきたい。開催後、一定期間が経過した際には、情報を公開するなど、**運営の方向性を考えていただきたい**。
- 少なくとも、当ワーキンググループに対して、匿名化されたままの開催実績の情報を報告いただくだけでは不十分。
- **政府の信頼向上のためにも、参加自治体や議事を全て公開するべき**。
- 商工会等の地域の各種団体は、地方公共団体とは異なり、選挙等の直接的な民主的統制も受けないことになることから、こういった団体に関与することが、**不透明なプロセスになっているというような疑念、批判を受けることがないように、万全を尽くすのが国の責務**ではないかと思う。
- 首長会議の場などでの、オープンにできる場所での説明というのをしっかりやっていただき、それをメディアなどにも取り上げていただくなど、**オープンにできるところはオープンにしていだけたらと思う**。
- 自治体の公表に関しては、これだけ数が少ない状態で公表すると、検討の前段階にもなかなか入っていけないと思うので、非公表がいいと思うが、公表できるところはなるべく公表するとか、場合によっては、多くの自治体に聞いてもらうために、**公表はしないが、なるべく公表できるところはして**、国が前面に立っていくという部分は、大々的に言ってもいいと思う。
- 現段階で、プロセス全体、あるいはどここの自治体の手を挙げたかということが、全て公開されるということに関しては、自治体の当事者からすると、かなりプレッシャーがかかるというふうに認識。事後的にそのプロセス、あるいはその協議の内容等をきちんと検証するという意味でも、事後的にきちんと検証できるような体制をつくるということは、非常に重要だが、直ちに公開するということでは、やはりその地域の方、あるいは自治体の担当の方に相当なプレッシャーがかかると思うので、この部分は**当面は非公開という方針でいいのではないか**。
- 原子力委員会の放射線廃棄物専門部会が、2016年来開かれていない。経産省から要請して、こちらの部会動かしていただいて、チェックを受けるということが必要ではないかと思う。

①現役世代・若年層等を含めた国民各層への情報提供・理解促進

高レベル放射性廃棄物の最終処分は長期にわたる課題。最終処分事業の必要性や安全確保の考え方、文献調査の位置づけ等に関する、全国的な理解を拡げていくことが必要不可欠。

（１）各種説明会

【対話型全国説明会】

- ・「科学的特性マップ」公表以後、これまでに約170回開催してきたが、最終処分の必要性等の理解が十分に進んでいるとは言えない。エネルギー問題全体の課題や他の社会課題と関連させた説明会の実施や他イベントとの共催などを通じて、**参加者（特に女性や若年層）の増加を図る。**

【全国の自治体向け説明会】

- ・これまで全国でブロックごとに開催するなど、自治体職員への情報提供を行ってきたが、最終処分に関心を持ち、前向きに検討を行う自治体は限定的。今後進める全国行脚等の機会を捉え、**自治体の首長を中心に、地方議会や経済団体等も含めて、一層の情報提供を行う。**

（２）現役世代・若年層向けの理解促進活動

- ・これまで、学生主体のイベントや次世代層向けのシンポジウムなどを実施してきたが、最終処分の性質を踏まえると、現役世代・若年層向け理解活動を一層強化する必要。ミライブプロジェクトをはじめとする**学生主体の活動や「関心グループ」の活動について、自ら学び・発信するというコンセプトは維持しつつ、世代や地域を越えた交流等を推進する。**また、それらの活動成果などについては、シンポジウムなどを活用し全国に展開していく。

（３）各種広報

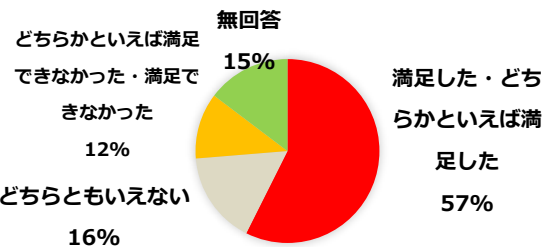
- ・国民各層への情報提供・理解促進を効果的・効率的に進められるよう、**分かりやすい説明資料やWEBコンテンツを作成し、多様な媒体を活用した広報を行う。**
- ・さらに、自治体の方々の関心を高められるよう、自治体説明会等の場において、**原子力立地地域の地域共生事例の紹介**に併せ、昨今のエネルギー情勢やGX等の**エネルギー政策全体の最新動向を踏まえた説明**を行う。

- 2017年の科学的特性マップ公表以降、全国各地（福島県をのぞく167会場）で少人数で円卓を囲んで対話する方式の説明会を開催。
- 参加者は、初参加が約9割、50代以上が約7割、男性約7割・女性約3割。**若年層と女性の参加が少ない。**
- 参加者の約5割は事前告知広告（チラシ・インターネット・新聞）がきっかけ。LINEなどSNSを活用し、若年層向けの告知方法を工夫しているが、更なる若年層の増加につながっていないのが現状。別のアプローチ方法も含めて検討が必要である。
- 参加者アンケートでは、事業説明の**理解度は約8割**、説明会の**満足度は約6割**。「地層処分に賛成」の項目について、説明会前後で**肯定的な割合が増加**している。
- 参考資料のとおり、主なご意見は原子力政策全般、地層処分技術・安全性、事業主体の役割と責任などが多い。
- 引き続き、職員の説明能力の向上を図るとともに、より深く知りたい方へ学習支援事業の紹介やメルマガでの情報提供等、理解促進につながる取組みを継続する。

事業説明の理解度（2022）



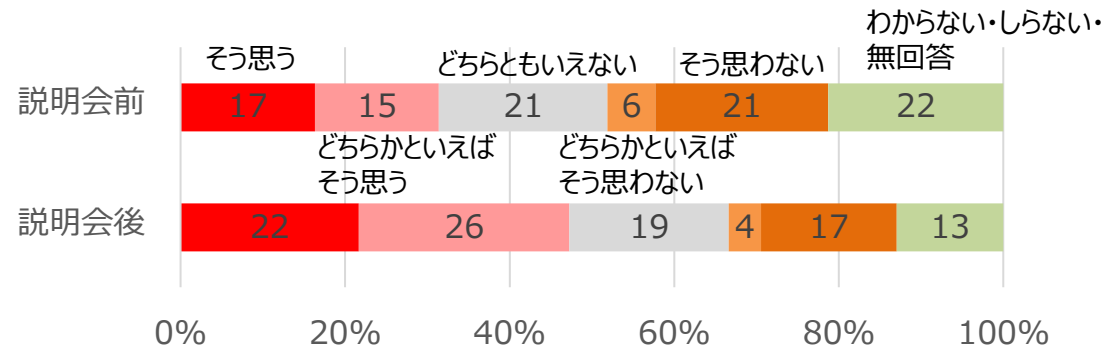
説明会の満足度（2022）



✓ 説明会の模様は、地元マスコミ等を通じて地域の皆さまに報道されている。

年 度	開催数（テーブル数）	参加者（平均）	マスコミ取材	
2019	30会場（113）	688名（23名）	99社	133名
2020	10会場（31）	140名（14名）	36社	48名
2021	18会場（59）	279名（16名）	60社	91名
2022	22会場（82）	387名（18名）	61社	79名

地層処分を進めることに賛成である（2022）



- ・ 関心のあるグループに対する情報提供の強化を目的に、2020年目途で全国で100程度までグループ数の拡大を目指した結果、**約80(2020年)→約110(2021年)→約160(2022年)**と増加。
- ・ 2022年度の全国交流会では、**文献調査対象自治体の首長や次世代層、教育関係者との意見交換等**を通じ、文献調査対象地域への関心喚起を図るとともに、メディア公開を実施。**道内メディアおよび業界紙で記事化**に至ったものの、全国的な広がりには情報発信の施策に一層の工夫が必要。
- ・ 今後は、**学習団体同士が「つながり・ひろがり・ふかまる」活動を更に促進**し、各団体の成果の公表を含むメディア対応でも工夫を重ねながら**全国的な機運の一層の醸成**に取り組む必要がある。

年 度	参加団体等	備 考
2019	86団体・101名	対面開催
2020	49団体・80名	新型コロナを受け オンライン開催
2021	40団体・54名	新型コロナを受け オンライン開催
2022	59団体・74名	対面開催



第一部 パネルディスカッション



第二部 グループディスカッション

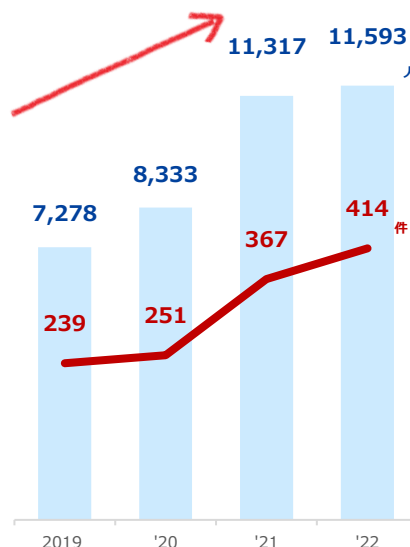
- 2022年度の交流会では、**神恵内村長による講演や寿都町長と次世代層、学生、教育関係者を交えたパネルディスカッション等**を実施。
- 上記の模様を報道機関に公開するとともに、**参加した学習団体へのインタビュー等**を実施。
(電気新聞及び北海道内でのテレビ放映・新聞掲載あり)
- **参加団体からの主なご意見**
 - ✓ 町長、村長の話は、日ごろ中継を見ているだけではわからない、当地の「空気」などを感じた。
 - ✓ 若い世代のたちが真剣に取り組んでいる姿は、親世代、祖父母世代に訴えかける力があると思う。
 - ✓ 他の団体の方々との交流は、いろんな情報や考え方を聞いて参考になった。こうした集まりを広げて地道に続けていくことが大事だと思う。

教育関係者等を対象とした授業研究支援

- 次世代層に向けた訴求を志向し、2013年度より、教育関係者等で構成される全国の教育研究会との連携を開始。
- 2022年度は17の研究会の活動を支援。その結果、約12,000人の生徒・学生等に対する授業実践につながっている。
- 毎年3月には、授業実践などの成果の発表、意見交換等を行う「全国研修会」を開催。アンケート結果から**教員同士の交流の場・連携の場の必要性を改めて確認**。
- 今後は教育研究会に加えて、学校単位でも研究支援を申し込めるよう柔軟に対応・改善していく。



教育研究会による授業実践数



NUMO職員による出前授業

- 次世代層に向けた訴求を志向し、2015年度より本格的に出前授業に取り組んできた。コロナ禍でも、オンライン授業を取り入れるなど授業支援を継続・拡大。**2022年度は48校93クラス約3,600人の生徒・学生に対し授業を実施**。
- 学習指導要領で求められている「主体的・対話的で深い学び」につながる授業実践を支援する取組みとして、地層処分の講義に加え、児童・生徒に関心を持ってもらえるようボードゲーム教材や実験、デジタルコンテンツ等を開発。
- 今後は電力会社をはじめとした関係団体等との連携や教員を対象としたワークショップ等を通し、出前授業を行う学校の新規開拓および授業内容の充実を図る。



出前授業実績



【参考】主に若年層向けの対話活動の取組強化例

第39回放射性廃棄物WG
(2023年5月22日) 資料4
(抜粋)

①ミライブプロジェクトによる学生主体のイベント（参加者：563名）

- 地域の学生団体と連携し、高レベル放射性廃棄物の地層処分で利用されるベントナイトを使った実験や自転車による発電体験等を通じて地層処分を学ぶイベント等を企画・実施。
- 地層処分を知らない学生にとって、身近な物やコトから関心を喚起することで地層処分を学ぶきっかけを提供。イベントは全国で7回実施し、延べ参加者は563名。
- 参加者からは身近な物やコトから学んだり、同世代から話を聞いたりすることで、大人から話を聞くよりも分かり易かったなどの声があった。



②次世代層に地層処分を知ってもらうためのシンポジウム（参加視聴者：約300名）

- 地層処分を知らない次世代層向けに開催。西村経済産業大臣による開会挨拶、片岡寿都町長・高橋神恵内村長の来賓講演、パネルディスカッション「あなたの街に処分場が来たらどうする？」、分科会「対話の場の今」「まちづくり」を展開し、対面・オンライン配信形式にて約300名が参加。
- アーカイブ配信視聴数は1,400回超。より多くの国民に向けた情報発信として、読売新聞全国版15段広告で採録記事を出稿。



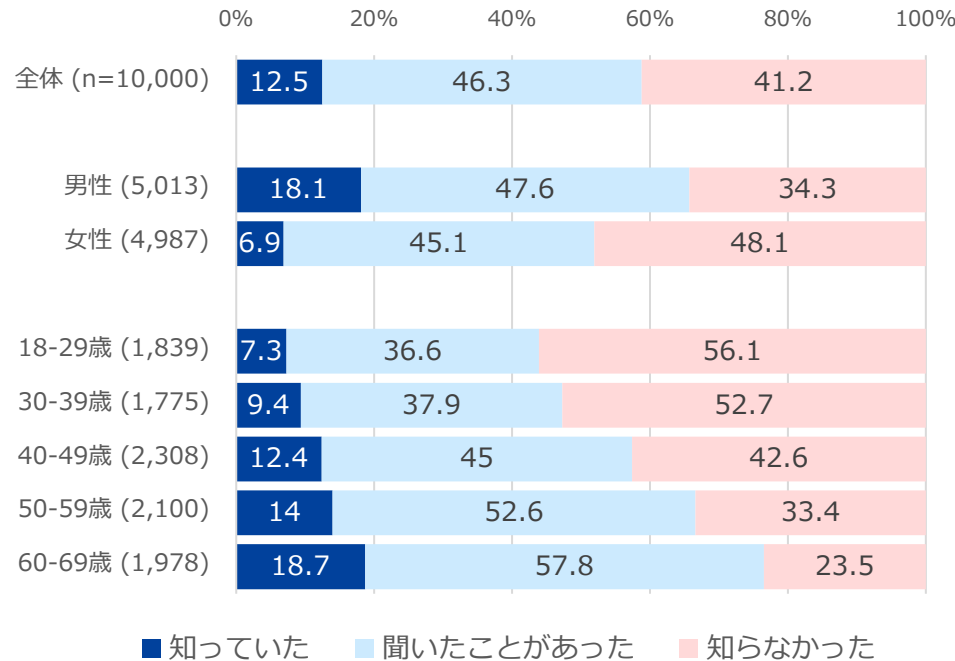
③文献調査自治体と福島県浜通り交流会（参加高校生：20名）

- 「放射性廃棄物」に関する諸課題を抱える福島県及び北海道寿都町の高校生が、将来のまちづくりの観点から、両地域でのフィールドワーク・ワークショップで知識を深め、課題とどのように向き合っていくべきなのかを議論。
- 報告会では、課題に対し「他人事にしない・特別視しない・先送りしない」という意識が重要、風評・災害時の被害などのリスクを極力抑え、地域と事業者が共生していく「新たなまちづくり」の形を目指していくべきとの提言があった。

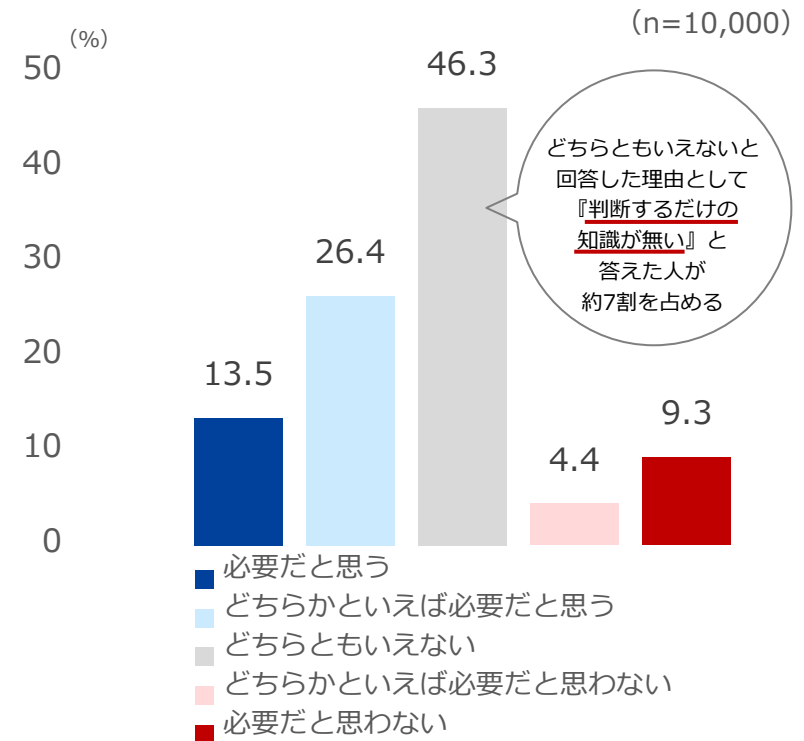


- NUMOが実施した2022年度の全国モニター調査で、地層処分の認知は、性別や年代で違いが見られる。
- 地層処分の必要性は、どちらともいえないと回答した人が半数に迫るが、「判断するだけの知識が無い」と答えた人がそのうちの約7割を占める。
- 上記を踏まえ、性別・年代等、属性によって広報手法や訴求ポイントを選択し、地層処分の理解醸成に努める。

Q. 「高レベル放射性廃棄物の処分」の問題について
どの程度ご存じでしたか。



Q. 高レベル放射性廃棄物の「地層処分」は
必要だと思いますか。



②地域対話の深化

- **最終処分場の選定プロセスを進める上で、地域の理解は大前提。**中でも調査実施自治体の住民との対話活動は重要。寿都町と神恵内村では、文献調査と並行して「対話の場」をはじめとする地域対話を実施。
- **今後、他地域で文献調査が実施される際も同様の対話活動を行うことを想定し、これまでの取組を総括することとする。**

- ・ **地域対話のあり方は、地域の実情に応じて検討していくことが大前提**ではあるが、まずは、北海道2自治体における経験・教訓をまとめるべく、**町村やファシリテーターの御意見、住民の方々（「対話の場」（寿都町・神恵内村）や「町の将来に向けた勉強会」（寿都町）の参加者等を想定）の声をもとに、振り返りを実施。**
- ・ その結果については、**NUMOの自己評価に完結させるのではなく、2自治体とは直接の関係性のない、地域対話の専門家などの御意見も伺いながら、客観性を確保しつつ、総括作業を進めていくこと**としたい。総括に当たっては、「対話の場」の運営方針（以下参照）も参考に取り組むこととしたい。
- ・ また、こうした検討状況については、**放射性廃棄物WGにおいて、国・NUMOから御報告し、御意見を賜りながら、透明性あるプロセスの中でとりまとめていきたい。**

＜参考＞「対話の場」の運営方針（2023年5月23日 第39回 放射性廃棄物WG 資料3）（抄）

- ・ 参加者の意向を尊重
- ・ 合意形成の場ではない
- ・ 公平性、中立性の担保
- ・ 透明性、公開性の確保
- ・ 議論の内容の共有

- 文献調査対象地域の皆さまに地層処分事業等についての議論を深めていただけるよう、地域との丁寧な対話・広報活動を継続的に実施。寿都町「対話の場」は、2021年4月14日の第1回から、**これまでに16回開催**。
- 「対話の場」の進行は、中立な立場のファシリテーターが、参加者（会員）の意向を踏まえながら行っている。
- 初回会合では、「会の主催者が曖昧」「目的が処分場誘致ありきで不適切」など、「**対話の場**」の**主体や目的などに対して多くの意見**が出た。
- **18名の会員で開始したが**、第4回の会合までに**3名の方が退会**。その後、**2名が加わり**、**現在会員は17名**。
- 毎回の**テーマは会員に相談のうえ決定**しており、当初は**地層処分事業そのもの**に関することが中心であったが、放射線や国のエネルギー政策等の**関連した議題**へと広がり、ここ数回は、**まちの将来**についてへと**テーマが推移**しており、「全てにおいてバランスが取れている町」「子育てし易い町」などの意見があがっている。

■ 寿都町「対話の場」開催状況と主な議論テーマ

2021年

- ①4/14 ・会則
- ②6/25 ・会則
・地層処分について思うこと
- ③7/27 ・地層処分事業
- ④11/10 ・地層処分事業
- ⑤12/14 ・視察報告

2022年

- ⑥1/19 ・町民の皆さまに地層処分を知って頂くための取組
・地層処分の安全確保の考え方
- ⑦2/16 ・放射線の基礎知識
- ⑧3/15 ・文献調査の進捗状況
・町民の皆さまに分かりやすいパンフレット
- ⑨4/26 ・六ヶ所村の歩み
- ⑩5/27 ・エネルギー政策について
- ⑪7/21 ・文献調査の進捗状況
- ⑫9/21 ・海外先進地の状況について
- ⑬11/15 ・将来の町の在り姿について
- ⑭12/19 ・将来の町の在り姿について
・文献調査の進捗状況

2023年

- ⑮2/21 ・将来の町の在り姿について
・文献調査の進捗状況
- ⑯5/9 ・将来の町の在り姿について
・文献調査の進捗状況

<分類>

- ・地層処分（直接的）
- ・地層処分（間接的）
- ・まちの将来



放射線に関する実験の様子（第7回「対話の場」）



はかるくん
放射線を測定する機器



エウラヨキ町長（フィンランド）のオンラインでの講演の様子
（第12回「対話の場」）

【参考】 寿都町「対話の場」参加者

町議、町内の産業団体等の代表者（17名）

※2023年4月末時点

- 文献調査対象地域の皆さまに地層処分事業等についての議論を深めていただけるよう、地域との丁寧な対話・広報活動を継続的に実施。神恵内村「対話の場」は、2021年4月15日の第1回から、**これまでに14回開催**。
- 「対話の場」の進行は、中立な立場のファシリテーターが、参加者（委員）の意向を踏まえながら行っている。
- 公開に関して、「村民の方には傍聴してもらってもいいのでは」、との意見から第4回から**村民に限り傍聴が可能**となった。
- 2022年度を前に新たに委員を公募し、現在18名（うち公募5名）となっている。※2023年度は応募者なし。
- 毎回の**テーマを決める運営委員会**において「各回のテーマや議論を各委員は消化しきれているのだろうか」との意見があり、第10回では、**これまでの振り返り**を行い、委員それぞれに関心のあるテーマについて議論が行われた。
- 寿都町と同様、村の将来についての議論が行われており、「人を減らさないむらづくり」「子どもの声が聞こえる賑やかな村に」などの意見があがっている。

■ 神恵内村「対話の場」開催状況と主な議論テーマ

2021年

- ① 4/15 ・会則、地層処分について思うこと
- ② 6/30 ・地層処分について思うこと
- ③ 8/5 ・文献調査の進捗状況
・対話の場に期待すること
- ④ 10/15 ・地層処分事業の概要について
- ⑤ 12/9 ・視察報告
・文献調査に関するワークショップ（模擬文献調査）

<分類>

- ・地層処分
- ・村の将来

2022年

- ⑥ 3/29 ・文献調査の進捗状況
- ⑦ 4/27 ・地層処分のリスクと安全対策について
- ⑧ 6/9 ・シンポジウムの振り返り
- ⑨ 9/8 ・文献調査の進捗状況
・地層処分のリスクと安全対策について
- ⑩ 10/17 ・これまでの「対話の場」の振り返り
- ⑪ 12/5 ・文献調査の進捗状況
・交付金制度の紹介と活用の考え方について

2023年

- ⑫ 2/7 ・文献調査の進捗状況
・交付金制度の紹介と活用の考え方について
- ⑬ 3/29 ・文献調査の進捗状況
- ⑭ 6/8 ・文献調査の進捗状況
・村の将来について



文献調査に関するワークショップの様子
(第5回「対話の場」)



交付金活用の考え方説明の様子
(第11回「対話の場」)

【参考】神恵内村「対話の場」参加者

村内の各種団体および地区の代表者+公募（18名）
※2023年6月15日時点

■ 地層処分についての参加者からの主な意見・質問

寿都町「対話の場」

- ・何を言ってもNUMOの方針通りに進むことがとても不安！（第2回）
- ・NUMOはどんな事する会社？地層処分って本当に安全なのか（第2回）
- ・（六ヶ所村、幌延見学後）百聞は一見にしかず。今回参加されていない会員や数多くの町民に施設を見学いただき、理解を深めるべきではないか。これまでどのようなことがあったのかを含め、地元の方々と対話交流してみたい。（第5回）
- ・地層処分事業に町民の目や耳を向けてもらうためには、寿都町や神恵内村の他にも、全国のどこかで文献調査に手を挙げてくれることが必要。そうなれば、町民も安心できるだろうし、議論も活発になり、国民的議論となっていく。（第7回）
- ・原子力関連施設による風評被害はあるのか？（第9回）
- ・（海外の先進地の状況に関して）フィンランドでは全国的に最終処分の議論が行われているのか？（第12回）

神恵内村「対話の場」

- ・賛成派と反対派が議論して欲しい。昭和世代が「自分たちが原発を誘致したから」ということを背負っている方々がたくさんいる。その方々が次世代と対話する場があってもいい。（第3回）
- ・マスコミの報道も非常に偏っている。中立的な情報発信を国とか道とかマスメディアと一緒に取り組んでほしい。（第3回）
- ・地元が全国から叩かれる。町の人々の負担が大きい。議会も地域の団体も。（第4回）
- ・交付金のためだけに文献調査をしている訳ではない。お金の問題だけではない。（シンポジウム）
- ・神恵内村の地層は、どれくらい前の年代のもの？（第6回）
- ・地上施設で保管している間に技術進展はありますか。（第7回）
- ・全国民に自分事として考えて欲しい。（第10回）

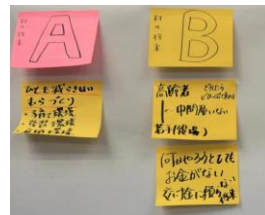


■ 町や村の将来についての参加者からの主な意見

寿都町「対話の場」

◆ 将来の町の在り姿について（第15回）

- ・全てにおいてバランスが取れている町
- ・産業が盛んな町
- ・子育てし易い町
- ・労働力と町の活性化が伴う町



神恵内村「対話の場」

◆ 村の将来について（第11、12回）

- ・人を減らさないむらづくり
- ・若者と高齢者の中間層が他所から来てくれる村に
- ・子供の声が聞こえる賑やかな村に
- ・子育て世代が増えて欲しい
- ・新しい事業者や店が増えて欲しい



■ 「対話の場」に対するコメント 2023.2.10 シンポジウム「わたしたちの子どものための街づくり～地層処分問題と共創する未来～」(エネ庁主催)

寿都町「対話の場」ファシリテーター 竹田宜人氏 (北海道大学大学院 工学研究院客員教授)

- ・皆さん、しっかりと意見を言いたいので、「どういう形でやりますか」ということを聞きながら進めている。
- ・意見の対立に繋がる話は、自分の意見が言いにくいので匿名になるが、そういう中に良い意見がある。それを如何に残して、皆さんに公開していくかが工夫のしどころ。
- ・ファシリテーターは「ジャッジをしないレフェリー」と考えている。決定権はないが、円滑に進行する。もう質問はないですね、皆さんこれで出尽くしましたね、というところまで対話を継続するのが私たちの努めです。



神恵内村「対話の場」ファシリテーター 大浦宏照氏 (NPO市民と科学技術の仲介者たち代表)

- ・参加者の「不安」「不信」の本質がどこにあるのかを一緒に見つめていくことが、「対話の場」のプロセスだと思っている。
- ・最初は、「本音は言いたくない」が気持ちの中にあっただかもしれない。いろんな話をする場、テーマを用意することで、話が盛り上がるようになってきた。地域振興のテーマになると、具体的な提案がどんどん出てきている。
- ・難しいテーマを、如何に押しつけにならないようにわかって頂く「場」づくりを、考えていかなければならない。



文献調査対象自治体 (寿都町・神恵内村)

- ・文献調査の「対話の場」であることを忘れるくらい、真剣に「地域の将来」で盛り上がっている。ファシリテーターがいることで、話したことを聞いてくれる、キャッチボールができる、という盛り上がるスキームができている。
- ・文献調査が実施されたことで、地域の将来について考える人が増えたと実感している。「対話の場」をきっかけに、地域のことを考える住民がさらに増えていくことを期待している。

- 「対話の場」で頂いたご意見を踏まえて、寿都町では、公募メンバーによる勉強会の継続的な開催や、「対話の場」会員等を起点に少人数の勉強会グループによる施設見学会などが活発に行われている。神恵内村では、村民を対象としたシンポジウムが「対話の場」主催で開催された。
- 両町村において、地層処分について多くの住民の方に知って頂く機会をつくりながら、分かりやすいパンフレットの配布やジオ・ラボ号の出展等着実に対話活動を行っている。

1. 勉強会・シンポジウム

【寿都町】

○「寿都町の将来に向けた勉強会」

- ・町民を対象にメンバーを公募 現在19名
- ・2021年10月以降、15回開催
- ・専門家を招いた勉強会のほか、幌延深地層研究センター等の視察を実施

○少人数の勉強会グループ

- ・「対話の場」会員等を起点に少人数による勉強会グループが組成され、施設見学会や道外商工団体との意見交換等が行われている

【神恵内村】

○専門家によるシンポジウム (2022年5月)

専門家：伴 英幸氏 (NPO法人原子力資料情報室共同代表)
吉田 英一氏 (名古屋大学博物館教授 館長)

参加者：74名 (うち「対話の場」委員11名/19名参加)



専門家を招いた勉強会



2. 施設見学会

- ・幌延深地層研究センター、原子燃料サイクル施設等への施設見学会

【寿都町】 延べ33回、122名

【神恵内村】 延べ9回、41名 ※2023年3月末時点



- 周辺自治体に対して「対話の場」の開催結果の情報提供を実施。また、周辺自治体や商工団体等に向けて地層処分事業に関する情報を継続的に提供するとともに、幌延深地層研究センターの施設見学等を実施。
- 北海道エリアへの広報活動として、北海道新聞に地層処分の認知向上に向けた広告出稿のほか、道内のFMラジオでCMを放送。
- また、道内の地域イベントに合わせて地層処分展示車「ジオ・ラボ号」を活用した広報ブースを出展。



北海道新聞へのシリーズ広告 全5回 (2023年2月)

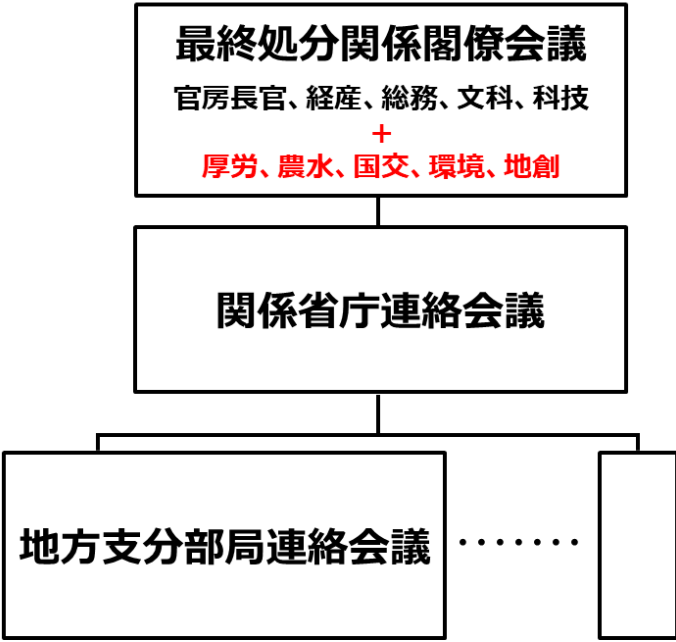


北海道共和町への「ジオ・ラボ号」出展 (2022年10月)

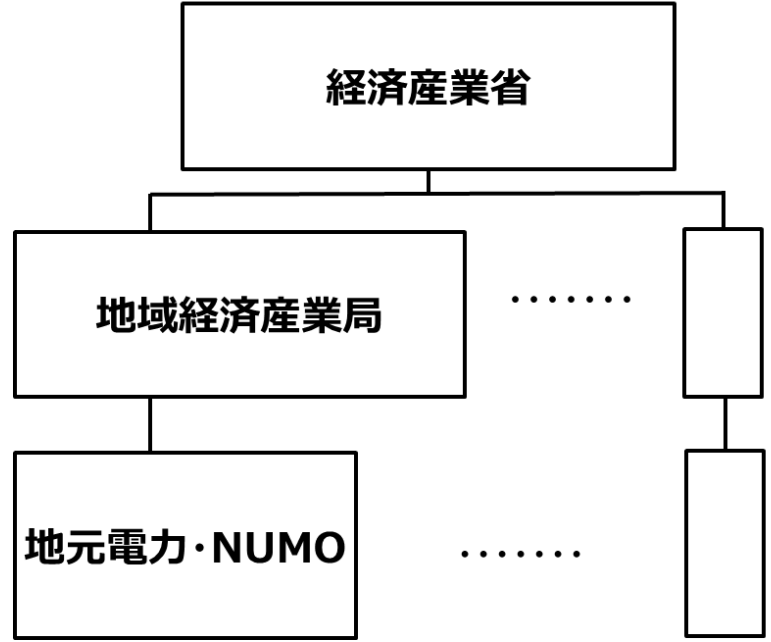
③国を挙げた体制構築（改定「基本方針」の具体化1／4）

- 関係府省庁連携：
 - 本省＋地方ブロック毎に関係府省庁の連携体制を構築。文献調査の対象地域等の声を受け止め、「地域の将来の持続的発展に向けた対策の強化」につなげる。活動実績は放射性廃棄物WG及びエネ庁HPで報告・公表。
- 国・NUMO・電力の合同チーム：
 - グリーン沿岸部を中心に、少なくとも100自治体を当面の目標としつつ、複数年かけて全てのグリーン沿岸部を訪問することを目指す。可能な限り透明性を持たせつつ、自治体と率直な意見交換をできる環境を整えるためには、匿名性の適切な確保が重要。当面は自治体名ではなく訪問自治体数を適切なタイミングで公表。全てのグリーン沿岸部の訪問を終える等の一定の区切りのタイミングでは、自治体名の公表も検討。

【関係府省庁連携の体制構築】



【国・NUMO・電力の合同チームの新設/全国行脚】



④国による有望地点の拡大に向けた活動強化（改定「基本方針」の具体化2／4）

【国から首長への直接的な働きかけの強化】

- 前項の全国行脚に加え、全国知事会、全国町村会等の場で国から首長への働きかけを実施。活動実績は放射性廃棄物WG及びエネ庁HPで報告・公表。

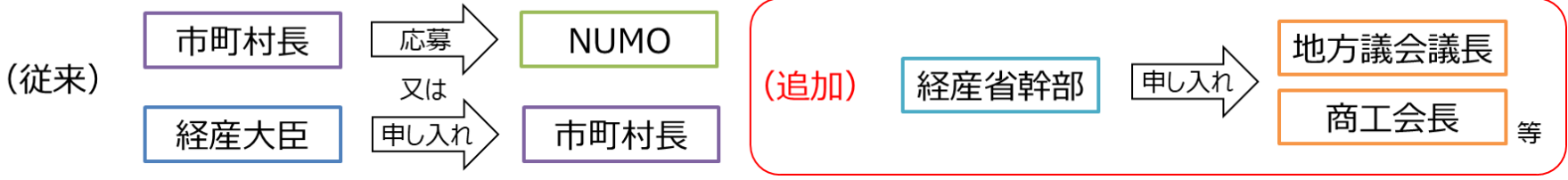
【国と関係自治体との協議の場を新設】

- 最終処分について、関心や問題意識を有する自治体の首長等との協議の場を設置し、最終処分をはじめ原子力を巡る課題と対応について、国と地域で共に議論・検討を行う。可能な限り透明性を持たせつつ、自治体と率直な意見交換をできる環境を整えるためには、匿名性の適切な確保が重要。当面は、開催実績及び議事概要について、放射性廃棄物WG及びエネ庁HPで報告・公表。将来的な公開のあり方については、参加自治体と調整を図ることとする。
- なお、この場は、国から文献調査の申し入れを行う場ではない。

⑤国の主体的・段階的な対応による自治体の負担軽減、判断の促進
（改定「基本方針」の具体化3／4）

- 従来の公募方式と市町村長への調査実施の申し入れに加え、関心のある自治体の実情に応じて地元の経済団体、議会等に対し、国から様々なレベルで段階的に、理解活動の実施や調査の検討等を申し入れる。プロセスに透明性を持たせるべく、実績は放射性廃棄物WG及びエネ庁HPで報告・公表。なお、文献調査の受入れを判断するのが市町村長という整理は変わらない。

【関心地域への国からの段階的な申し入れ】



⑥国による地域の将来に向けた対策の強化（改定「基本方針」の具体化4／4）

【関係府省庁連携による取組の強化】

- 最終処分と地域との共生関係を築いていく観点から、経済産業省を窓口に、文献調査の対象地域等の声を受け止め、「関係府省庁連絡会議」及び「地方支分部局連絡会議」の場等を活用しながら、地域共生施策の企画・実施に取り組む。
- 施策の実施に当たっては、最終処分の「基本方針」に位置づける電源立地地域対策交付金等を最大限活用することとし、地域の関心やニーズに応じ、関係府省庁とも連携しながら、関連分野の支援を図ることとする。
- なお、活動実績については、関係府省庁連絡会議等の議事に含まれる形での公開を想定。

＜地域共生施策等の分野例＞

- ・ 地場産業の生産性向上や収益力強化
- ・ 省エネルギーや再生可能エネルギーを活用した地域活性化
- ・ 研究機関等における研究開発の推進、人材の育成
- ・ 農林水産業の振興、農山漁村の活性化
- ・ 地域資源の商材化や販路開拓の支援体制の整備
- ・ 地域の担い手の確保・育成
- ・ 地域DXの推進
- ・ 地域包括ケアシステムの構築
- ・ 地域の移動手段の確保・充実、観光による地域活性化
- など

【参考】「特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針」改定のポイント

～国は、政府一丸となって、かつ、政府の責任で、最終処分に向けて取り組んでいく～

1. 国を挙げた体制構築

○関係府省庁連携の体制構築

- ・「最終処分関係閣僚会議」のメンバーを拡充。
- ・「関係府省庁連絡会議」（本府省局長級）及び「地方支分部局連絡会議」（地方支分部局長級）を新設。

○国・NUMO・電力の合同チームの新設/全国行脚

- ・国（経産省、地方支分部局）が主導し、地元電力・NUMO協働で全国行脚（100以上の自治体を訪問）。
- ・処分事業主体であるNUMOの地域体制を強化。

2. 国による有望地点の拡大に向けた活動強化

○国から首長への直接的な働きかけの強化

- ・国主導の全国行脚（再掲）、全国知事会等の場での働きかけ。

○国と関係自治体との協議の場の新設

- ・関心や問題意識を有する首長等との協議の場を新設（順次、参加自治体を拡大）。

3. 国の主体的・段階的な対応による自治体の負担軽減、判断の促進

○関心地域への国からの段階的な申入れ

- ・関心地域を対象に、文献調査の受け入れ判断の前段階から、地元関係者（経済団体、議会等）に対し、国から、様々なレベルで段階的に、理解活動の実施や調査の検討などを申し入れ。

4. 国による地域の将来の持続的発展に向けた対策の強化

○関係府省庁連携による取組の強化

- ・文献調査受け入れ自治体等を対象に、関係府省庁で連携し、最終処分と共生する地域の将来の持続的発展に向けた各種施策の企画・実施。

当面の取組方針（2023年～）

＜2023年度～＞

- ・ 説明会の継続実施、若年層向け理解活動、広報事業の強化
 - ・ 「関心グループ」への情報提供強化、拡大
 - ・ 各省連携体制の始動、全国行脚100自治体、関心・問題意識を有する地域との「協議の場」の立ち上げ、地域の実情に応じて段階的申し入れを検討
 - ・ 地域の発展ビジョンの具体化への貢献
 - ・ 「対話の場」設置に係る留意事項の整理
- ⇒次の文献調査実施地域での対話活動等に活かす

＜2024年度＞

- ・ 「地層処分を知っていた」+「聞いたことがあった」層の拡大（現状：58.8%）
 - ・ 関心等に応じ、「協議の場」の参加自治体の拡大
 - ・ 地域の実情に応じて段階的申し入れを検討
 - ・ 全国行脚の継続実施
- ⇒文献調査実施地域を拡大

＜2025年度～＞

- ・ 「地層処分は必要だと思う」層の拡大（現状：13.5%）
- ・ 関心を示していただいた地域を対象に、文献調査実施地域を拡大